

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	スペースシャワーSKIYAKIホールディングス株式会社			コード	4838
提出日	2026/6/9	異動（予定）日	2026/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	井上 昌治	社外取締役	○													○		有
2	丸山 聡	社外取締役	○													○		有
3	三浦 文夫	社外取締役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項なし	井上昌治氏は弁護士として、法律、上場企業経営及びIT業界について豊富な知見を有しており、当該知見を活かし、特に業務執行体制及び意思決定プロセスの適正性等について専門的な観点から取締役の業務執行に対する監督、助言等いただくことを目的として、経営体制が強化できると期待し、取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反関係が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
2	該当事項なし	丸山聡氏はベンチャーキャピタルにおける成長企業に対するアドバイザー経験及び上場企業における経営管理等、企業経営に関する幅広い見識と豊富な経験を有しており、当該知見を活かし、新たに経営管理について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを目的とし、経営体制が強化できると期待し、取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反関係が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。
3	該当事項なし	三浦文夫氏は、広告会社での豊富な実務経験を経て、現在は大学教授としてメディア・コンテンツ分野における専門家として活躍されております。プラットフォーム事業やコンテンツIP事業、コーポレートガバナンス分野における豊富な経験と専門的な見地から、当社の事業拡大の推進や経営全般への適切な助言・監督を目的として、経営体制が強化できると期待し、取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、当社との間に特別な利害関係は存在しないことから、一般株主との利益相反関係が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。